人権推進課からのお知らせ

人権擁護委員をご存知ですか?

問 人権推進課人権係 TEL 64-1126

◆人権擁護委員ってどんな人?

人権擁護委員は、湯浅町長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。地域の皆さんから人権

相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

◆6月1日は「人権擁護委員の日」です!

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権 擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、 より一層の人権尊重思想の啓発に努めています。



▲ピンクのベストを着て啓発をしています

湯浅町には、5名の人権擁護委員がおられます。(敬称略)

.....

ほしやま しゅんじ ●星山 俊二 なかお かずひら **中尾 一平** ひらばやし そのこ

みやい よしかす
字井 義和

はった ただし **畑田 正**

湯 浅 町 特 設 人 権 相 談

「人権擁護委員の日」にちなみ、次のとおり特設人権相談を開設します。

■日 時 6月3日 10時~16時

■場 所 総合センター 2階 談話室

■電話番号 Tel.64-1126

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。 電話での相談も受け付けています。



グロウ

ウィズ

湯浅町支援施策パンフレット

grow with

間 政策企画課政策企画係 ^{⑤番窓口} IEL **63-2552**

湯浅町は、子育て世代が**「住みたい 住みつづけたい」**と思えるまちづくりを推進しています。

「結婚」「住まい」「子育て」「仕事」に関する支援施策を通して、いつまでもあなたのそばで寄り添う湯浅町でありつづけます。

grow with パンフレットは、役場窓口、町内の公共施設に設置しています。